

地下鉄7号線延伸促進事業

(地下鉄7号線延伸線計画調査業務)
(中間駅土地区画整理事業基本調査業務)

【令和4年度要求額 108,000千円】 (拡大)
【令和4年度要求額 58,971千円】 (新規)

R4.1.6 R4当初予算市長査定
都市戦略本部未来都市推進部

1 要求理由

「速達性向上事業に関する計画素案(案)」の作成及び各種調査を実施することで、鉄道事業者への事業実施要請に向けた計画素案(案)の作成に寄与し、鉄道事業者による速達性向上事業の申請及び国の事業認定につながるものです。

また、中間駅周辺まちづくりの検討を推進することで、計画素案(案)の事業性向上に寄与するとともに、鉄道事業と一体となったまちづくりの早期実現をはかります。

2 事業概要及び今後のスケジュール

●地下鉄7号線延伸

令和5年度の鉄道事業者への事業実施要請に向け、令和4年度に「速達性向上事業に関する計画素案(案)」を作成します。

作成にあたっては、アフターコロナに関する調査、地質調査等を行い、計画素案(案)の運行計画、整備計画を深度化するとともに、計画素案(案)の前提条件等に基づく、需要予測、採算性、B/Cの試算を行います。

また、埼玉県、川口市、本市で構成する地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)延伸推進自治体連携会議において、速達性向上事業に関する計画素案(案)等の重要事項について協議を行います。

さらに、国や鉄道事業者等の関係者と調整を図るために、個別協議を行います。

- R4 速達性向上事業に関する計画素案(案)作成
- R5 鉄道事業者へ事業実施要請
- R6 鉄道事業者による速達性向上事業の申請
- R7 都市計画手続き事前協議



●中間駅周辺まちづくり

令和4年度は、学識経験者などの意見を取り入れながら、まちづくり方針を策定します。また、まちづくりを実現するための基盤整備手法である土地区画整理事業としての各種調査を行います。

令和5年度は、関係機関協議を進め、区画整理事業計画素案を作成するとともに、令和6年度以降に都市計画手続きのための各種調査・協議を進めます。

- R4 まちづくり方針策定、土地区画整理事業調査等
- R5 区画整理事業計画素案作成
- R6 環境アセス等実施
- R7 都市計画手続き事前協議

